

報告第1号

平成30年度鳥取県営電気事業会計継続費精算報告書 について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、
平成30年度鳥取県営電気事業会計継続費精算報告書を次のとおり本議会に報告する。

令和元年9月12日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成30年度鳥取県営電気事業会計継続精算報告書

款	項	事業名	年	全体計画				実績				比較					
				年割額		左の財源内訳		支払義務発生額		左の財源内訳		年割額と支払義務の差		左の財源内訳		その他	
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	1	再生可能エネルギー事業（小水力発電施設）	27	628,000	円	628,000	円	50,000	円	50,000	円	578,000	円	578,000	円	578,000	円
			28	248,744,000	円	51,744,000	円	105,548	円	105,548	円	248,638,452	円	197,000,000	円	51,638,452	円
			29	203,872,000	円	42,872,000	円	76,019,372	円	76,019,372	円	127,852,628	円	84,980,628	円	42,872,000	円
			30	111,642,000	円	22,642,000	円	478,446,561	円	352,180,628	円	△366,804,561	円	△263,180,628	円	△103,623,933	円
			計	564,886,000	円	117,886,000	円	554,621,481	円	428,200,000	円	10,264,519	円	18,800,000	円	△8,535,481	円